

ふれあいネットワーク  
**社協あやせ**

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

第 105 号

2009年6月

編集・発行

社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会  
 〒252-1192 綾瀬市早川550番地  
 綾瀬市役所内

☎ (0467) 77-8166

URL <http://www013.upp.so-net.ne.jp/ayase-shakyo> E-mail: [ayasha-a@rf6.so-net.ne.jp](mailto:ayasha-a@rf6.so-net.ne.jp)

みんなで応援！  
 楽しく子育て!!

## 「ふぁみさぽ」\* 活動中!

\* 「ふぁみさぽ」は、綾瀬市ファミリーサポートセンターの略称です。

平成17年7月より始まったファミリーサポートセンター事業も、満4年を迎えようとしています。綾瀬市内で子育てをする世帯と、子育てを応援したいという方をつなぎ、安心して楽しく子育てができる環境づくりのお手伝いをしています。

この事業は、利用会員と援助会員同士の個別援助が基本となっています。援助会員は、援助が必要な利用会員(注1)のお子様を原則自宅でお預かりします。また利用会員も援助会員を兼ねることによって相互援助の形が成り立っています。(会員数は、利用会員260名、援助会員77名です。利用会員の中には、援助会員を兼ねている方(38名)が含まれています。)

また、ファミリーサポートセンターでは、利用会員と援助会員のコーディネートだけでなく、「フォローアップ講座(援助会員の理解と知識を深める講座)」や「ふぁみさぽサロン」



(交流会の様子)

など、会員同士の交流の場なども企画運営しています。

(注1) 仕事などにより、保育園等の送迎が出来ない、通院や学校行事などに参加する間の保育が必要な方等…

利用会員・援助会員・また事業に関するお問合せは…  
 綾瀬市ファミリーサポートセンター  
 (綾瀬市社会福祉協議会・電話0467-77-8166) まで



### 目 次

ファミリーサポート事業の紹介……………	1
地域福祉活動計画が策定されました……………	2
地区社協ニュース……………	3
平成20年度事業報告・決算報告……………	4・5
ボランティアセンターからのお知らせ等……………	6
会費募集のお願い……………	7
善意の灯・福祉相談事業……………	8

### 綾瀬市の人口・世帯数 6月1日現在

人 口……………82,654人  
 世 帯……………31,646世帯

(綾瀬市ホームページ引用)

**第二次綾瀬市地域福祉活動計画の紹介（その1）****基本目標Ⅰ 住民参加と協働による地域福祉活動の推進**

平成12年には「介護保険制度」が始まり、福祉は特定の人を受ける「措置制度」から、自立した生活を送るために自らがサービスを選択する「契約制度」へと大きな転換が図られ、福祉サービスがより身近なものとなりました。

しかし、これらのサービスのみでは地域で生活する人のニーズは充足することが出来ず、デイサービスなど参加する場所の増加とケアマネジャーなど介護に関する相談が気軽にできる専門家が配置されたことは大変大きな改善ではあったものの、逆に地域のつながりが弱まったとも言われています。

地区社協活動は、このような背景の中で再度自分たちの住む地域の問題を自分たちで発見し、高齢者や障害者など社会的に弱い立場にある人たちを孤立させることなく、公的なサービスでは行き届かない部分を地域住民自らが「共助」の精神で支えあう活動です。

今一度自分の暮らす地域を見直し、「住んでいてよかった」と思える地域を再編することを目標に、住民のみなさんとともに地域福祉活動を実践してまいります。

**基本計画1 地区社協を核とした地域福祉活動の展開**

住民が主体として行う地域福祉活動において、その推進主体である地区社協活動の活性化こそが重要な課題であり、「住んでいてよかった」と思える地域を作っていくことこそが地域福祉推進の根幹を成すものであります。

そのために必要な取り組みを関係者とともに進めてまいります。

- 地区社協の全地区設置
- 地域課題の把握
- 地区社協の活性化（モデル事業の創設）
- 要援護者への支援
- 身近に交流できる場づくり
- 担い手の育成
- 地域における相談窓口の設置
- 地区社協の支援充実

**基本計画2 ボランティア活動・福祉教育活動の充実**

今後ますます増大するボランティア活動に対する期待や活動への参加に対して、ボランティアセンターをはじめとする関係機関が連携しながら活動を推進してまいります。

ボランティア活動の活性化

- 市民活動センターとの連携・協働
- 担い手の育成
- ボランティアセンターの機能強化
- 収集した情報の整理・発信
- 学校との連携強化



# 地区社協ニュース

現在、市内に13箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。そこで、今回は上土棚地区社協と寺尾南地区社協の紹介をします。

## 上土棚地区社協 「地区社協について」の講習会を開催

去る6月6日(土)、綾南会館にて、上土棚地区社協役員幹事講習会を開催しました。講習会に市社協職員をお呼びして「地区社協はなぜ、必要か」についてお話をいただきました。21年度最初の役員・幹事会で、改めて地区社協の目的や、目指しているものをメンバー全員で再確認することができました。



私たちの会は、地域の福祉団体の代表で構成されていますが、いざとなると、どこから事業展開をしてよいものか毎年悩みの種でした。講習会では、市社会福祉協議会からの具体的なお話やアドバイスをいただき本年度の良いスタートを切ることが出来ました。今回の講習会で、上土棚地区の地域福祉を盛り上げていく新たな一歩をきることが出来たと思います。

## 寺尾南地区社協 「この地区に住んでいて良かった」

笑顔の絶えない日常生活、誰もが願う事です。そんな願いを一步でも叶えようと地区社協を設立して、早や2年経過しました。先発地区社協の皆さんにはまだまだ及びませんが、少しずつ近づこうとしています。

昨年度は、3つの専門部会を立ち上げました。その中の1つの部会が「高齢者対象サロン」設置に挑戦いたしました。

他地区のサロンを見学したり、話を聞きながら、半年以上を掛け準備をしてまいりまして、実施する事が出来ました。当初、老人会活動と同じではないか、まずやっ



てみよう、だめならまた考えよう。結果は上々でした。(参加の皆様より大変喜ばれました・・・次はいつですかと催促を受けました。)

自分達は何が出来るのか、何が求められているのかを常に考えて、地域の皆さんが本当にこの地区に住んでいて良かったと言って頂けるように、全員一丸となって頑張っていく覚悟です。



### サロン概要

対象：75歳以上の独居世帯であって、会場まで1人で歩いて来られる方  
内容：会費500円で、食事会を中心に、準備役員の手作り料理をお出しする。

ご協力ありがとうございました

# 平成20年度事業決算報告

## ■ 平成20年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業報告

綾瀬市社会福祉協議会の基本理念である「ともに支えあうまちづくりを」実現のため、平成20年度に実施した主な事業は次のとおりです。

ご協力ありがとうございました。

### 1 法人運営事業

- (1) 理事会（年5回開催）
- (2) 評議員会（年3回開催）
- (3) 監事会（年2回開催）
- (4) 特別賛助会員の増強（役職員が訪問し会員加入を依頼）
- (5) 職員人事評価制度の導入検討

### 2 調査・研究事業

- (1) 地域福祉活動計画推進委員会（年6回開催）

### 3 企画・広報事業

- (1) 広報紙等発行（ポスティングによる全戸配布。年4回発行）
- (2) ホームページ運営（随時更新）
- (3) 平成20年度綾瀬市社会福祉表彰式（平成20年9月28日開催）
- (4) 第17回福祉ふれあいまつり（平成20年10月19日開催）

### 4 助成事業

- (1) 地域福祉事業交付金（14自治会へ交付）
- (2) 福祉団体等運営活動費助成（当事者団体12団体、小中学校15校に助成）

### 5 地域生活支援センター事業

- (1) 心配ごと相談（開設回数：年50回、相談件数：年36件）
- (2) 住宅改造相談（開設回数：年4回、相談件数：年6件）
- (3) 福祉当事者相談（開設回数：年12回、相談件数：年32件）

### 6 ボランティアセンター活動事業

- (1) ボランティア相談（活動相談 44件、派遣相談 223件、その他の相談162件）
- (2) ボランティア講座
  - ・ボランティアサロン（年5回開催）
  - ・点訳ボランティア養成講座（年8回開催）

- ・精神保健福祉地域交流事業（年1回開催）
- ・登録ボランティア研修会（年1回開催）
- ・傾聴ボランティア養成講座（年10回開催）
- ・誘導ボランティア講座（年1回開催）
- ・音声訳ボランティア講座（年8回開催）
- ・車いす介助ボランティア講座（年6回開催）
- (3) 青少年体験学習（参加者数：中学生74名、高校生等58名）
- (4) ボランティアグループ等活動助成事業（11グループ）
- (5) 行事用機材貸出事業（貸出件数：年41件）

### 7 地区社協推進事業

- (1) 地区社協活動支援（綾西、中村、上深谷、蓼川、落合、寺尾綾北、上土棚、大上、吉岡、寺尾南、小園）
- (2) 新規設立地区社協（早川地区・寺尾北地区）
- (3) 地区社協会長会議（年2回開催）
- (4) 地区社協研修会（福祉機器展見学）
- (5) 地域福祉リーダー研修（テーマ「地域の底力」～地域活動を担う人材の定着のキーワード～）
- (5) ふれあいいいききサロン事業

### 8 援護事業

- (1) 法外緊急援護事業（給付件数：年25件）

### 9 共同募金配分金事業

- (1) 共同募金配分金事業（年末たすけあい慰問金配分 給付世帯数：22世帯、39名、地域作業所等配分4ヶ所）

### 10 地域福祉権利擁護事業（県社協受託事業）

- (1) 地域福祉権利擁護事業（契約締結件数：25件、実利用人数：19名）
- (2) 地域福祉権利擁護事業契約締結審査会（年6回開催）

### 11 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

- (1) 生活福祉資金貸付事業相談（相談135件・貸付2件）

### 12 簡易小口生活資金貸付事業

- (1) 簡易小口生活資金貸付事業（貸付件数：年56件）

## 13 作業所管理経営事業

(1) 市立ばらの里作業所管理経営(市指定管理事業)

## 14 サービスセンター事業

(1) サービスセンター事業

- ・高齢者男性料理教室(年1回開催)
- ・介護講座(年1回開催)

(2) 移送サービス受託事業(市受託事業)  
(運行回数:年498件)

(3) 配食サービス受託事業(市受託事業)  
(延べ配食数:年7,501食)

(4) 住民参加型生活支援事業(支援回数:年721回、年912時間)

(5) 住民参加型移動支援事業(運行回数:年710回)

(6) レスパイト支援事業

(7) ファミリーサポートセンター受託事業(市受託事業)  
(延べ利用回数:年313回)

(8) 車いす貸出事業(貸出件数:年99件)

## 15 福祉基金運営事業

(1) 福祉基金運営事業(寄託金:年66件、寄託品:年18件)

## 16 居宅介護支援事業

(1) 居宅介護支援事業(延べ利用者数:年906名)

## 17 訪問介護事業

(1) 訪問介護事業(延べ訪問回数:年8,248回、年9,340時間)

(2) 予防訪問介護(延べ訪問回数:年2,682回、年3,269時間)

## 18 障害者自立支援事業

(1) 障害者自立支援事業

- ・ホームヘルパー(支援回数:年2,893回、年3,493時間)
- ・ガイドヘルパー(派遣回数:年367回、年851時間)

## 19 収益事業

(1) 福祉会館管理経営(市指定管理事業)

(年間利用人数29,166名 利用時間数6,590時間)

(2) 売店運営(市職員厚生会受託事業)

## ■ 平成20年度 収入支出決算総括表

## 1 収入

(単位:円)

勘定科目(大)	決算額
会費収入	9,530,996
寄附金収入	1,890,787
経常経費補助金収入	76,862,949
助成金収入	152,000
受託金収入	45,205,215
事業収入	37,005,917
貸付事業等収入	1,325,000
共同募金配分金収入	6,023,919
負担金収入	63,400
介護保険収入	45,662,516
自立支援費等収入	11,498,422
雑収入	765,343
受取利息配当金収入	1,201,815
会計単位間繰入金収入	2,800,000
経理区分間繰入金収入	11,036,000
積立預金取崩収入	7,081,301
繰越金	23,440,117
合計	281,545,697

## 2 支出

(単位:円)

事業名(経理区分)	決算額
法人運営事業	75,867,949
調査・研究事業	54,000
企画・広報事業	2,834,508
助成事業	2,601,300
部会・委員会事業	0
地域生活支援センター事業	524,000
ボランティアセンター活動事業	3,382,338
地区社協推進事業	2,632,800
援護事業	17,460
共同募金配分金事業	6,023,919
地域福祉権利擁護事業	4,836,806
生活福祉資金貸付事業	434,059
簡易小口生活資金貸付事業	3,406,000
作業所受託事業	27,824,541
サービスセンター事業	18,988,208
福祉基金運営事業	2,813,736
居宅介護支援事業	14,312,220
訪問介護事業	39,141,459
障害者自立支援事業	9,247,462
会館受託事業	4,738,987
売店事業	32,849,967
合計	252,531,719

※本表は、二会計(一般会計・収益事業特別会計)を合算しています。

## あやせボランティアセンターからのお知らせ

### ボランティア「さろん」開催のお知らせ

- 1 日 時：7月18日（土）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所：市福祉会館
- 3 内 容：使用済み切手の仕分け作業など、誰でも参加出来るボランティア活動です。  
皆さんの参加お待ちしております。
- 4 参加費：無料



問合せ先：あやせボランティアセンター 電話 70-3210

## あやせ福祉サービスセンターからのお知らせ

### 住民参加型移動支援事業（あやせ送迎サービス） 運転協力会員（ボランティア）募集

あやせ福祉サービスセンターでは、単独で公共交通機関を利用することが困難な方（資格要件あり）を対象に外出の支援を行う、会員方式による実費負担の在宅福祉サービスを行っています。

この事業は運転協力会員（ボランティア）の参加と協力により、自己の所有する自家用車等でサービス提供を行います。

市内に在住又は在勤し、心身ともに健康で、この事業の目的に理解と熱意をもって自己の所有する自家用車等で活動できる方を募集しています。

なお、登録にあたりましては、次のことをお願いいたします。

○会員登録日前の2年間に運転免許停止処分を受けていないこと。

○対人8,000万円以上・対物200万円以上の任意保険若しくは共済に加入していること。

問合せ先：あやせ福祉サービスセンター 電話 77-8667

### 社協イベント紹介

社会福祉協議会では、平成21年度に次のイベント開催を予定しております。

イベント名	開催日	開催場所
平成21年度綾瀬市社会福祉表彰式	9月27日（日）	文化会館小ホール
第18回綾瀬市福祉ふれあいまつり	10月4日（日）	文化会館
第15回綾瀬市福祉スポーツ大会	11月7日（土）	市民スポーツセンター

問合せ先：社会福祉協議会 電話 77-8166

# 平成21年度社協会員(会費)募集

日ごろより、本会の事業・活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年度も、平成21年7月15日(水)から8月31日(月)までの間、会員(会費)の募集を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

会員(会費)募集は、次の3つの区分でご協力をお願いしています。

区 分	内 容
住 民 会 員	自治会を通じて各世帯にご協力をお願いしている会費です。お願いしたい額としては、一口400円を目安とさせていただいています。(400円未満の方については、賛助金とさせていただきます。)
構 成 会 員	社会福祉協議会を構成する福祉団体、福祉施設、関係協力団体からの会費です。(一団体 一口1,000円)
特別賛助会員	事業所や商店及び個人にご協力をお願いする会費です。(事業所・商店には、一口5,000円、個人は、一口1,000円を目安にお願いをしています。)

## よく寄せられる質問

◆毎年7月、8月になると「社協会員(会費)募集のお願い」が来ますが、社協とは、どのような団体なのですか？

社協は、正式名称を「社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会」といいます。社会福祉法第109条に規定される「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、各都道府県・市区町村に一つずつ組織される民間の団体(社会福祉法人)」です。

綾瀬市では、昭和27年に任意の民間団体として設置され、昭和57年に「社会福祉法人」の認可を得て、今日に至っています。

◆集めた会費は、どのように使われるのですか？

会費は、地区社協活動、ボランティア活動、在宅福祉サービス事業など地域福祉活動を行うための事業費として活用させていただきます。

また、自治会を通じてご協力いただいた会費の一部を「地域福祉事業交付金」として自治会で実施される福祉事業のために還元しています。

## ■■ 事業所・商店の皆様へ ■■

特別賛助会員につきましても、7月～8月にかけてご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくご協力いたします。

※お電話いただければ、会費をいただきにお伺いいたします。お気軽にご連絡ください。

※ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく社協事務局へお問い合わせください。

# 善 意 の 灯

平成21年4月1日から5月31日まで：敬称略、順不同

次の方々より寄付がありましたので、ご報告いたします。

## 物品 (3件)

- ・小宮 量基
- ・明治神宮崇敬会
- ・匿名 1件

## 寄付金 (5件 210,312円)

- ・新日本舞踊 花藤会
- ・矢部商店 お客様一同
- ・匿名 3件



寄付者の皆様、誠にありがとうございました。  
社会福祉のために役立たせていただきます。



## 福祉相談案内

### 住宅改造相談

#### 相談無料・予約制 (先着順)

一級建築士・理学療法士が在宅訪問します。  
寝たきりや片マヒ等、身体の不自由な高齢者や障害をお持ちの方が、在宅で快適に暮らせるよう住宅改造についての無料相談を受付けています。  
手すりの取り付け、玄関の段差解消 (スロープ) 等の相談に応じます。

「介護保険を使って住宅改修を」「将来のための参考に」とお考えの方、お気軽に御相談ください。

#### ●相談予約 (※電話または直接窓口まで)

毎週月曜日から金曜日  
時間：午前 8 時30分から午後 5 時  
電話：77-8166 (社協事務局)

#### ●訪問相談 (※要予約)

毎月第 3 金曜日  
午前10時から午後 3 時までの間にご自宅に伺い、ご相談をお聞きます。

### 福祉当事者相談

障害・介護のことでお悩みの方。綾瀬市内で活動をする当事者 (車いす利用者や介護経験者) がお話しをお聞きます。

●相談日 毎月第 2 金曜日  
午後 1 時30分から 4 時

●会 場 社協事務局内相談室  
(市役所 1 階13番窓口)

※場合によっては在宅訪問相談も可能です。  
お気軽にお問い合わせください。

※お電話でも随時受け付けています。

- 車いす利用者 (西川和朗氏 電話 76-7026)
- 介護経験者 (渡部庸子氏 電話 78-4434)

### 心配ごと相談

**相談無料** **予約不要** **秘密厳守**

相談に乗ります。

生活・福祉相談など、悩みごと、心配ごと、どんなことでもかまいません。  
お気軽にご利用ください。

●会 場 社協事務局内相談室  
(市役所 1 階13番窓口)

- 相談日 毎週水曜日
- 相談時間 午後 1 時30分から 4 時